

「水まわり駆け付けサービス」利用規約

第1条（総則）

1. この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は京葉ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）の「ガス機器まるごとサポート契約」を提供するにあたり、「水まわり駆け付けサービス」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。
2. 当社は本サービスを提供するうえで必要な事項については、別途約款や利用上の注意等の諸規定（以下、「諸規定等」といいます。）を定めることがあります。この場合、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。ただし、本規約の定めと諸規定等の定めが異なる場合は、諸規定等の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（会員資格および対象物件）

1. 本サービスを受けることができる方（以下、「会員」といいます。）は「ガス機器まるごとサポート契約」のご加入者としてします。
2. 本サービスの利用に関しては、会員および会員の同居人が本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）となることとすることができます。
3. 本サービスの対象物件は、「ガス機器まるごとサポート契約」における対象機器が設置されている物件とします。

第3条（サービスの開始）

本サービスの提供開始年月日は、「ガス機器まるごとサポート契約」の初年度契約開始年月日となります。

第4条（サービスの終了）

本サービスは「ガス機器まるごとサポート契約」が解約となった場合、同時に終了となり、会員はその資格を喪失するものとします。

第5条（サービス内容）

1. 本サービスの内容は、住居の水まわりに関する不具合（排水・トイレのつまり、配管・水栓からの水もれ等）に対する特殊工具、部品を必要としない30分以内の応急処置とします。なお、本内容に伴う初回基本料はサービスに含まれます。
2. 以下の場合には本サービスの対象外といたします。なお、会員が以下の作業等を希望し、当社および業務委託先が作業等を有料にて行うことが可能であると判断した場合は、別途お打合せの上、対応いたします。
 - ① 30分をこえる作業。
 - ② 特殊工具を必要とする場合の作業。
 - ③ 高圧洗浄など特殊作業が必要な作業。
 - ④ 部品交換が発生する場合の交換部品代
 - ⑤ 貯水槽・共用配管等、集合住宅の共有部分にあたる箇所の不具合。
 - ⑥ 高所作業にかかわる足場設置費用および作業。
 - ⑦ 請負契約、売買契約等に付随するアフターサービス対象や、当社または当社の販売店等以外の施工・設置に起因する不具合。
 - ⑧ 会員および利用者、または第三者の不注意、故意もしくは不適当な取り扱いにより生じた不具合。
 - ⑨ その他多額の費用を要する、技術的に容易ではない等の作業。
 - ⑩ 台風等の異常気象、地震等の天災地変や火災、暴動等の非常事態の場合等、本サービスを提供することが困難または危険を伴うことが予測される場合の作業。

第6条（利用方法・利用料金）

1. 利用者は、本規約および諸規定等に従い、自らの責任により本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスの利用受付および提供時間は、24時間年中無休です。但し、提供時間については作業内容や作業者の対応状況を考慮し、利用者と調整することがあります。
3. 当社および業務委託先は、当社および業務委託先に帰責事由があった場合を除き、本規約および諸規定等にかかわるトラブル等については一切責任を負わず、利用者は当該トラブル等を自己の負担と責任でその紛争の一切を解決するものとします。
4. 本サービスにおいて、賃貸物件等の当該物件の所有者以外の入居者が会員である場合、設備

の変更等の作業が必要なケースについては、所有者の了解の上での対応となります。なお、所有者への了解は会員が得るものとします。

5. 利用者は、本サービスを提供している限り無料でご利用いただけるものとします。

第7条（サービス内容の通知方法）

本サービス内容は、以下のいずれかまたは組み合わせる方法により、会員に通知されるものとします。

- ①当社が発行する広報誌、パンフレット等の媒体。
- ②当社がホームページにて提供する情報。
- ③上記に準じ当社が提供する情報。

第8条（内容の変更・中止等）

1. 当社は、本サービス、本規約および諸規定等の内容を予告なく変更できるものとし、その内容は前条による方法にて通知いたします。
2. 当社は、経済情勢の変動もしくはサービス提供が困難となる等の事情が発生した場合には、会員の承諾または会員への事前通知なく内容の変更をし、または提供の全部ないしは一部を中止・変更できるものとします。また、以下の場合には、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - ①震災・火災・豪雨・洪水・津波・噴火・戦争・騒乱・労働争議等。
 - ②システム障害・停電等。
 - ③本サービスにかかわるシステムの定期的または緊急に行う保守・点検等。

第9条（会員および利用者の義務）

会員は、次の義務を負います。また会員は本サービスを利用する場合、会員と同等の義務を負うことを利用者に承諾させるものとします。

- ①本規約および諸規定等により提示された事項を遵守すること。
- ②本サービスを利用資格のない第三者に提供しないこと。
- ③本サービスを営業行為等、他の目的に使用しないこと。
- ④本サービスの利用特権を第三者に譲渡、貸与、売却ならびにこれらに準ずる行為を行わないこと。
- ⑤本サービスの秩序を乱す行為をしないこと。
- ⑥法令に反し、または違反のおそれのある行為あるいは、本サービスの円滑な運営に支障をきたすような行為をしないこと。

第10条（損害賠償）

会員および利用者が本規約および諸規定等に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社および業務委託先に損害を与えた場合、当社および業務委託先は会員および利用者に対して当該損害の賠償請求を行うことができるものとします。

第11条（免責事項）

1. 第7条および諸規定等に定める方法にて通知した利用方法等の違反等、利用者の責めに帰すべき事由により生じた損害等について、当社および業務委託先は一切の責任を負いません。
2. 本サービスの利用に際し、過失等、当社および業務委託先以外の者の責めに帰すべき事由により生じた損害、利用者の本サービスの利用の際に生じた第三者とのトラブル等について、当社および業務委託先は一切の責任を負いません。
3. 経年劣化に伴う機器の破損等、当社および業務委託先の作業に起因しない損害等について、当社および業務委託先は一切の責任を負いません。

第12条（個人情報の取り扱い）

お客さま情報の取り扱いについては、「ガス機器まるごとサポート契約約款」の【お客さま情報の利用目的について】にて規定する内容に準ずるものとします。

第13条（管轄裁判所）

本サービスに関し訴訟の必要性が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上